

令和5年度第2回湯沢町地域公共交通活性化協議会 議事録

日時	令和6年3月27日（火）10:00～11:30
場所	湯沢町役場3階 大会議室
次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議題1 地域移動環境計画の進捗確認（資料1） <ul style="list-style-type: none"> （1）路線バス 土樽線について （2）路線バス 六日町線・森宮野原線について ・ 議題2 令和6年度の路線バスの運行について（資料2） ・ 議題3 利便増進計画の作成について <p>3. その他</p>
出席者	<p style="text-align: center;">所属・役職・氏名（敬称略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湯沢町長 田村 正幸 ・ 湯沢町 健康福祉部 福祉介護課長 南雲 重幸 ・ 湯沢町 子育て教育部 子育て支援課長 田村 美和子 （代理）子育て支援係長 原沢 大輔 ・ 新潟県 交通政策局 交通政策課長 斎藤 茂樹 （代理）交通政策課 遠藤主事 ・ 新潟県 南魚沼地域振興局 企画振興部 地域振興専門員 桑原 貴昭 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 越後湯沢駅長 千代 達彦 ・ 北越急行株式会社運輸部 部長 桑原 信之 ・ 南越後観光バス株式会社 取締役乗合部長 川上 洋一 ・ 株式会社エンゼル観光本社営業所 所長 高橋 哲也 ・ 湯沢町タクシー協会（ゆざわ魚沼タクシー株） 営業部長 深井 静男 ・ 国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 計画課長 水口 直人 ・ 新潟県 南魚沼地域振興局 地域整備部 計画調整課長 新保 良勝 ・ 湯沢町 地域整備部 建設課長 田村 康大 ・ 国立大学法人長岡技術科学大学 都市交通研究室 教授 佐野 可寸志 ・ 大字三国代表町内会長 綿貫 富雄 ・ 大字三俣代表町内会長 高橋 和男 ・ 大字神立代表町内会長 笛田 道夫 ・ 大字土樽代表町内会長 南雲 和幸 ・ 南魚沼警察署 交通課長 吉田 健一 ・ 一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構代表理事 岡 淳朗 ・ 社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会事務局次長 角谷 洋 ・ 東日本高速道路株式会社新潟支社湯沢管理事務所 副所長 阿部 公博 ・ 一般社団法人 雪国観光圏 専務理事 杉山 光洋

	<p>(欠席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯沢町子育て教育部教育課 部長兼課長 古川 健一 ・国土交通省 北陸地方整備局 交通政策部 交通企画課長 新倉 孝礼 ・国土交通省 北陸地方整備局 新潟運輸局 主席運輸企画専門官 山田 一輝 ・大字湯沢代表町内会長 剣持 道夫 ・南越後観光バス株式会社 労働組合 有馬 真悟 ・湯沢町商工会 主任 笹川 貴央
内容	
(1. あいさつ)	
事務局	<p>ただ今から令和5年度第2回湯沢町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日の協議会については、過半数以上の出席をいただいていることから、規約に基づき会議が成立していることを報告します。</p> <p>本会議は規約により原則公開で行うこととしておりますが、議事の内容によっては非公開とすることもできます。事務局といたしましては本日の内容は公開して差し支えないと考えておりますが、本日は公開でよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。本日は傍聴者2名が傍聴されます。また、新潟日報様が傍聴に来られております。それでは会長の田村よりご挨拶を申し上げます。</p>
田村会長	(あいさつ)
(2. 議事)	
事務局	次第2、議事以降は、協議会規約に基づきまして会長から進行いただきます。
(議題1 地域移動環境計画の進捗確認 (資料1))	
田村会長	議題1 地域移動環境計画の進捗確認 (資料1)
事務局	・ 資料に基づき、議題1を説明
田村会長	今ほど、事務局から説明のありました議題1「地域移動環境計画の進捗確認」について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
佐野委員	・ 駐車問題の状況と対策を教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西口の温泉通りの路上駐車が多い。観光客が増え、安全に歩行できる環境にない。町内では飲食店も多い、県道で、歩行空間を確保のために広げたが、事業者関係の車両が物の搬入やお客様の送迎等で駐車している。地域の町内会と町の防災管財課で対策をしているが、追いついてない状況である。 ・ ゆざわマルシェの会場付近でも路上駐車が多く見られた。いくつかメニューを出しながら、地域の方々と検討していきたい。
岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ よるバスについてですが、2024年問題を抱えながら南越後観光バス(株)様ご協力いただきありがとうございます。この夏のグリーン期もはずせないもの、インバウンドの増加については次の展開について情報を収集し皆様と連携をとっていきたい。

笛田委員	<ul style="list-style-type: none"> 路上駐車の問題についてですが、朝晩西山通りをとおると、中国系の特定の事業者の車が停まっている。町内会に言っても難しいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘いただいたとおり、私どもも把握している。町が主導となり町内会と連携していく。
岡委員	<ul style="list-style-type: none"> インバウンドが増え従来と変わってきている。冬季間様々なトラブルもあった。地域のルールとして伝えて、大事なインバウンドのお客様で引き続き楽しんでいただけるよう、県とも意見交換しながら取り組んでいく。
田村会長	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘いただいたことについては行政と機構と各事業者ご理解いただくための申し合せが必要だと思っている。
川上委員	<ul style="list-style-type: none"> バスの夜間増便のよるバスについては、資料のとおり多く利用されていますが、2024年の改善基準告示もあり人員が不足してきているため、継続していくためには、勤務体系などから見直していかないと難しい。協議・相談を進めたなかで決めていきたい。ただこの乗車人数でも採算が合わないことをご理解いただきたい。
深井委員	<ul style="list-style-type: none"> タクシーについて、まだまだ足りないと意見を受けている。西山通りのレンタルの事業者様がスキー場への送迎を我々以上にしている。スピードを出していて、大きな事故にならないかが今後の課題。指導が必要だと感じる。次の議題の内容かもしれないが、運行再編をどのように進めていくのか説明していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> レンタル事業者によるスキー場送迎の問題については、以前はマイクロバスでの送迎だったが小型の車両で送迎となってきている。この件は、場当たりの対応でなく、需要に対してどのように対応していくのか考えていく必要があると考えている。 運行再編については次の議題で説明させていただきたい
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現状の補足として、越後湯沢駅東口へシャトルバスを統合し、路線が分かりやすいよう系統番号を表示した。今までは停車がばらばらだったバスがまとまり、利用しやすくなったと声もあったが、一方で乗客の列が長くなってしまっており、まちづくり機構の職員が5～6人いないと捌きれない状況になっている。このことから東口のレイアウト、バスターミナルの効率的な利用といった課題についても、関係機関と調整し、改善をしていく必要があると考えている。
田村会長	<ul style="list-style-type: none"> 議題1について承認して良いか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> (異議なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 議題1について承認された。
(議題2 令和6年度の路線バスの運行について (資料2))	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> (1) 路線バス 土樽線について 運行事業者である南越後観光バスから、深刻な人材不足により、湯沢町に限らず管轄するエリア内で路線を削減する必要性が生じてきてしまったことから、湯沢町内の路線で言うと土樽線を令和6年9月30日をもって運行終了とさせていただくとの連絡がR6年1月に入ってからあった。当

該路線については、一般の利用の他、小中学生の通学の足としても利用している重要な路線であることから、町としては運行を継続していただくようお願いをしてきたが、運行継続は難しいとのことであった。このため、町としては、エンゼル観光やゆざわ魚沼タクシーなどの他事業者による代替の運行ができないか、現在協議を進めているところである。

(2) 路線バス 六日町線・森宮野原線について

六日町線については、R5年度当初に運行休止の報道があり、その後、関係する自治体と南越後観光バスとで運行継続のための協議を重ねてきた。その結果、令和6年4月から減便とはなるものの運行継続していただける方向で調整ができていく状況。

森宮野原線についても、運行継続に係る損失補填のあり方などについて、南越後観光バスからの申し入れにもとづき、関係する南魚沼市、十日町市、津南町、長野県栄村を交えて協議を進めている状況である。

田村会長 ・ 今ほど、事務局から説明のありました議題2「令和6年度の路線バスの運行について」について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

川上委員 ・ 補足説明させていただきます。人員不足ということから、湯沢町のみならず、現状の路線バスを減便や廃止としないといけないという状況です。令和5年度も退職者が10名で採用が2～3名という状況であるため、運行する路線を選択していかなければならない。六日町線につきましては6往復を3往復にさせてもらい乗務員1名減とさせてもらった。

事務局 ・ なぜ土樽線なのかということに関しては、JR線が平行して運行していることや、乗車人数が少ないということだと聞いている。
・ 路線バスの廃止・減便については、現在進めている地域移動環境計画と相反しているように思われるかもしれないが、宿泊事業者やスキー場のバスなどを効率的に利用し、利便性を高めることでカバーしていきたいと考えている。現在は細かいところを詰めている最中であり、細かい調整が必要となるので、現時点では詳細を説明できないことをご了承いただきたい。

岡委員 ・ 廃止となると相当な影響が出る。この協議会の後で関係者に報告をする際に、代替手段が確保されていると話してもよいか。

事務局 ・ 現時点では、(株)エンゼル様も魚沼タクシー様も前向きにご検討いただいているという状況です。
・ 具体的なダイヤなどはまだ検討している最中であり、今までと同様になるかは未定だということをご理解いただきたい。

(議題3 利便増進計画の作成について)

田村会長 議題3 利便増進計画の作成について

事務局 ・ 現在、湯沢町で定めている地域移動環境計画は、法律で言うところの「地域公共交通計画」です。利便増進計画というのは、この地域公共交通計画に定める運行再編だけではなく、運賃設定の見直しやサービスの在り方などを、より具体的に実施計画にあたるものです。こちらを令和6年

	度に作成するという計画であります。令和6年度に入ってから具体的に協議をさせていただけたらということで考えています。
田村会長	今ほど、事務局から説明のありました議題3「利便増進計画の作成について」について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
川上委員	・ 令和6年度立案で、実施の年数は？
事務局	・ 現在定めている地域移動環境計画が通常のものに比べて詳しく定めている計画にはなるので、利便増進計画の策定としては令和6年度中にできると考えている。また実施期間は地域移動環境計画に併せることになる。
笛田委員	・ 運賃の関係で行くと、JRさんのICカードいつから導入されるのか。また、冬に4つのスキー場が共同で運行しているバスが有料化したいという話があるがどうなるのか。
千代委員	・ Suicaの導入は未定で、QRコードによる乗車が2026年に上越線に入ってくる予定である。Suicaを活用した、地域のバスやレンタサイクルへの仕組みはあるので相談することはできる。
事務局	・ キャッシュレス決済は必須と考えている。決済方法は様々あり、どれが正解が検討している。利便増進計画のなかでも組み込んでいく。 ・ なお、利便増進計画は地域移動環境計画と同様に協議会で作成することになる。作成に係る予算は町の一般会計から負担金として協議会に入れる。半分は補助金を活用する予定である。
岡委員	・ スマート観光地化を仕上げるまでには大変なものとなる。実際の具体的な取り組みはデジタルマップ化の作業に入っている。バスがどこにいるか、飲食店の満席情報など取り組みを進めている。いつまでに完了するということを決めて進めていく必要があると考えるのと、財源の確保が問題。観光自主財源が重要となってくる。
佐野委員	・ 料金設定などは多様性をもたせて収入の最大化を図ってください。
事務局	・ 料金については可能であれば、協議会のなかで運賃を決める協議運賃を町内全域に反映できないかとも考えている。検討させていただきたい。
(3. その他)	
事務局	・ 次第の3その他ですが、事務局では、特に用意しておりません。委員の皆様から何かございますでしょうか。
川上委員	・ 森宮野原線については、前回の協議会でも、重複するようなバス運行をする場合は、路線バスに影響のない形でということで取り上げられているが、森宮野原線と同じようなルートを走行する雪国観光舎のバスの運行が来年度もあるのか考えをお聞かせいただきたい。
杉山委員	・ この協議会は雪国観光圏として出席をさせていただいているが、雪国観光舎が運行するバスについては、旅行業として法律に基づいて運行をしており、この協議会の場で話すことではないと思っている。令和6年度も春GWの運行については募集型企画旅行という形で運行をさせていただいている。GW以降も考えている。実績をいうとR5.7月から10月末まで約5か月実施して、延べ6000人の利用があった。冬も12月末から2月まで実施して延べ960人くらいのお客様の利用があった。これだ

	<p>けのニーズがある中でこの流れを止めてはいけなと考えている。協力しているんなバスをやっていったほうがいと考えている。来訪者がいつでもバスがあるという状況があった方がいとと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> また別件で運賃の話がありましたが、海外では地元と海外旅行者向けの運賃と分けているのは当たり前。文句を言う人はいない。バルセロナ等の観光地では当たり前。地域の町民の皆様のご所得や魅力アップにつながることを協議会で行っていただければと思っている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 協議会としては、運輸局等の許可がある中での運行であれば、制限を行うことはできないが、ニーズに対応するために協力していくことは重要だと考えるので、関係する事業者間では協議をしていただきたい。商品造成するうえで路線バスと組み合わせた協力などは配慮いただきたいと思う。 森宮野原線は、生活路線でありつつ収益面では観光利用が大きな柱になっている。観光利用による収益が減ることはこの路線を維持するために補助を出している沿線自治体にも影響がある。湯沢からこの路線バスを利用して津南町の津南中等に通う子どももいるので、路線バスの維持が重要であり、沿線自治体との協議の結果、令和7年度については欠損額を満額で補填するという方針を決めた。 また、運賃の話は、海外だと旅行者には基本料金が高く、地元民は割引というところもある。文句が無いということに関しては、料金形態がわかりやすいからという点。これは地域の観光業の方とご協力がないとできないもの。各事業者がそれぞれにするのではなく、協議会のなかで議論していくことが必要。
佐野委員	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づいた運行ということはあるが、社会全体というか湯沢町全体としてどうすればいいかということも、こういった協議会で議論すべきかと私は思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> この会議の場で細かいところまで協議するというのは難しいかもしれないが、関係事業者で検討する場は作っていくことも検討したいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 他に何も無いようでしたら以上を持ちまして、令和5年度第2回湯沢町地域公共交通活性化協議会の会議を終了させていただきます。 本日は、お忙しいところ大変ありがとうございました。引き続きよろしく願いたします。